

会 議 録

会議の名称	平成20年度第1回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
開催日時	平成20年8月12日(火) 開会；午後1時30分・閉会；午後2時55分
開催場所	行田市郷土博物館会議室
出席者(委員)氏名	小林康男 中野光庸 石岡克司 鹿山高彦 日景喜久枝 根岸節子 関口富生 玉井弘之 小嶋悦雄 峯 章夫 相原香保留 横田 備 野本祐子 齋藤智子
欠席者(委員)氏名	萩野谷政彦
事務局	渡辺健康福祉部長 大谷高齢者福祉課長 長谷川保健センター所長 島田主幹 飯塚主幹 橋本主査 小巻主査 野辺主査 佐藤主査
会議内容	(1)第4期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定方針について (2)行田市の高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の現状について (3)介護保険制度改正について (4)今後の予定について (5)その他
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第1回策定委員会次第 ・平成20年度行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員名簿 ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会要綱 ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定方針について 資料1 ・高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の現状について 資料2 ・第4期介護保険制度の改正について 資料3 ・今後の予定について 資料4
その他必要事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会
	2 委嘱状の交付 市長より代表者に委嘱状の交付をする
	3 あいさつ 市長あいさつ
	4 委員紹介 委員及び事務局自己紹介
	・市長退席
司会	5 委員長及び副委員長の選出等
	・委員長及び副委員長の選任についてですが、本策定委員会設置要綱第5条第1項の規定により、「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。これについて、どなたかご意見はありますか。
委員	・事務局に一任の声がある。
事務局	・委員の了解を得、委員長及び副委員長について、事務局案を発表する。
	・委員長に小林康男委員、副委員長に相原香保留委員をお願いしたいと考えている。
委員	・承諾する。
司会	・それでは、委員長に小林康男委員を副委員長に相原香保留委員を互選しました。委員長にあいさつをいただきたい。
委員長	・あいさつをする。
司会	・議事に入る前に本策定委員会の公開等について説明し、本会議における取り扱いについて意見を求める。
委員	・原則公開で了承する。
司会	・ただし、個人情報や法人の事業情報に関する議題や、公開することで円滑な会議の進行が妨げられるような場合には、改めて会議にお諮りする。
司会	・本日は傍聴者はいないと報告する。
司会	・策定委員会要綱の規定に基づき委員長に会議の進行をお願いする。
委員長	・議事に入る。議題の1番目「第4期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定方針について」事務局に説明を求める。
事務局	・資料に基づき説明する。
委員長	・説明に対し何か意見があるかきく。
委員	・計画策定の趣旨について、この委員会で策定したものが、計画書として市へ提出されるのか。また、その上でさらに検討するものかお聞きしたい。
委員長	・事務局に説明を求める。
事務局	・この計画につきましては、この策定委員会で検討されたものを各関係部課等と調整を図りながら、そして市長との調整を踏ま

委員長	<p>えた上で、市民の意見を反映させるためパブリックコメント等を考えております。それを踏まえた上で最終的に決定というような段取りになります。</p>
事務局 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・他に意見がないので、議題の2番目「行田市の高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の現状について」事務局に説明を求める。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき説明する。 ・説明に対し何か意見があるかきく。 ・特に意見がなかった。
事務局 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題の3番目「介護保険制度改正について」事務局に説明を求める。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき説明する。 ・説明に対し何か意見があるかきく。
事務局 委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・制度ができて改正があるたびにわかりにくくなる。私たちが現場に出ているとなかなか分からない。被保険者の方も分からないと思う。そういうことは、これから改善していかなくてはいけないと思うが難しいです。わかりにくいということは需要もしにくくなる。どうも国の制度は何をやっているかわからないことが多い。介護保険が改正されるたびにQ&Aを作るが、Q&Aを作るのでしたらちゃんとしたものを作ればよいと思う。いずれも制度が複雑になりすぎているという感覚があります。たとえば、今年の市の検診の仕方も年代ごとに変ったが、内容はあまり変わってないけれど、市民の方も何これという風になってしまうと思う。ですから、国の制度は分かりずらくても、行田市はわかりやすい方向性を持ってやっていかないと本当に分からなくなってしまうと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そういった中で、今回計画を策定するわけですがけれども、委員さんが言われるように国の制度は複雑になっていますが、行田市では、これから委員さんのご意見等をふまえて「介護保険事業計画」等を策定していくわけですがけれども、市民にとってわかりやすい計画にしていきたいと考えています。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすいようにお願いします。 ・他に意見がないので、議題の4番目「今後の予定について」事務局に説明を求める。
事務局 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき説明する。 ・説明に対し何か意見があるかきく。 ・特に意見がなかった。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題の5番目「その他について」事務局に説明を求める。
事務局 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・とくにない。
委員長 事務局 委員長 司会	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議題すべて終了したので、議長の職を解かせてもらう。 <p>閉会</p>
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・閉会の言葉を、副委員長にお願いします。 ・これをもって策定委員会を終了する。